平成２２年（フ）第７６４号
川崎市宮前区菅生２丁目５番48―312号
債務者　菊地　守男
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井町　順一
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年２月16日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第１８８０８号
東京都東村山市野口町１丁目20―10―203
債務者　横川誠一郎
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　和敏
4　破産債権の届出期間　平成22年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３１９１号
横浜市磯子区森が丘２丁目８番７号
債務者　磯崎　達一
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成22年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７８９号
川崎市多摩区菅仙谷３丁目６番12号
債務者　平澤　正保
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第７９０号
東京都稲城市百村517番地　シャトー稲城106、前住所川崎市多摩区菅仙谷３丁目６番12号
債務者　平澤　　保
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第３２７号
佐賀県佐賀市巨勢町大字牛島102番地
債務者　納富　活吉
1　決定年月日時　平成22年11月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　和代
4　破産債権の届出期間　平成22年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第６５７号
新潟県五泉市曙町10番35号
債務者　佐久間清一
1　決定年月日時　平成22年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二岸　直子
4　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月４日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年１月７日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４７号
北海道網走市南13条西２丁目18番地の２　わかば荘１―左
債務者　鎌田　利弘
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河邊　雅浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月５日まで
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２２年（フ）第１５２１号
仙台市太白区鈎取３丁目21番25号　佐藤方
債務者　山崎　祐子
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１５５０号
仙台市太白区茂庭字新組11番地の２　グリーンハイツⅡ―103
債務者　海谷　光人
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１５８２号
仙台市宮城野区萩野町４丁目４番17号
債務者　星野　祐子
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１６７５号
仙台市太白区土手内１丁目16番３号
債務者　下山　英樹
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月１日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第５１８号
秋田県男鹿市船川港比詰字餅ケ沢258番地９
債務者　高野　寛志
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３１３号
福島県伊達市月舘町月館字松橋川原３番地７
債務者　関川　英一
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉持　　惠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第１５４６号
広島市佐伯区観音台４丁目６番６号
債務者　平塩　哲司
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸岡　道秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１５４７号
広島市佐伯区観音台４丁目６番６号
債務者　平塩　　司
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸岡　道秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
広島地方裁判所民事第４部